

1. 低炭素化のための建築物の新築等に係る構造等に係る図書（全ての建築物に必要）

提出図書		部数	明示すべき事項
認定申請書		正・副	法施行規則第5号様式
委任状		2部	申請者が他者に認定申請手続きを委任する場合
確認済証の写し		2部	確認済証の写しの他、確認申請書(1～6面)の写しを併せてご提出ください。
法第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類		原本・写し 各1部	住宅のみの用途の場合：登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関の交付する適合証 住宅以外の用途の場合：登録建築物調査機関の交付する適合証 ※当該書類において、以下の添付図書と同じ図書が添付されている場合は以下の添付図書を重複して添付する必要はありません。
添付図書	設計内容説明書	2部	建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能が法第54条第1項第1号に掲げる基準に適合することの説明
	付近見取図	2部	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	2部	縮尺、方位
		2部	敷地境界、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別
		2部	空気調和設備等及び空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備（以下この表において「低炭素化設備」という。）の位置
		2部	建築物の緑化その他の建築物の低炭素化のための措置（以下この表において「低炭素化措置」という。）
	仕様書（仕上げ表を含む）	2部	部材の種別及び寸法、低炭素化設備の種別、低炭素化措置の内容
	各階平面図	2部	縮尺及び方位、間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ、壁の位置及び種類、開口部の位置及び構造、低炭素化設備の位置、低炭素化措置
	床面積求積図	2部	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
	用途別床面積	2部	用途別の床面積
	立面図（2面以上）	2部	縮尺、外壁及び開口部の位置、低炭素化設備の位置、低炭素化措置
	断面図又は矩計図	2部	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ及び構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
	各部詳細図	2部	縮尺、外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法
	各種計算書	2部	建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能に係る計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容（※1）
低炭素化措置が法第54条第1項第1号に規定する経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める基準に適合することの確認に必要な書類	2部	低炭素化措置の法第54条第1項第1号に規定する経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める基準への適合性審査に必要な事項	

※1 一次エネルギー消費量計算書。WEBプログラムによる場合は出力した計算結果。